

大規模事業 事前評価答申結果一覧表

文化スポーツ部

番号	区分	事業名(市町村名)	事業計画				総合評価		答申結果
			着手年度	完成年度	主な事業内容	総事業費(百万円)	対応方針案	理由	
1	施設	盛岡南公園野球場(仮称)整備事業(盛岡市)	R2	R19 (施設はR4完成予定)	○野球場 フィールドサイズ:両翼100m、中堅122m 収容人数:20,000人以上(うち内野席12,000席以上) ○屋内練習場 フィールドサイズ:50m×50m以上(天井高さ12m以上) ○駐車場 1,000台以上	12,121	事業実施	<p>○県営野球場は、高校野球岩手県大会や都市対抗野球岩手県大会、北東北大学野球リーグ戦等に加え、県内で唯一プロ野球1軍公式戦が開催される野球場として、長年、野球関係者や県民に親しまれ、本県のスポーツ振興を担う拠点施設として利用されてきたが、建設後49年が経過して老朽化が著しく進行していること、公認野球規則の基準を満たしていないことなどから、早急に対策を講じる必要がある。</p> <p>○また、同様の課題を抱える盛岡市と共同で新野球場を整備することにより、それぞれが単独で整備する場合に比較して経費の圧縮が可能なほか、有利な起債が見込まれるなど、財政面でのメリットも大きい。</p> <p>○更に、新野球場に併設される屋内練習場は、フットサルなど野球以外のスポーツでも多目的に利用可能な施設となっており、新野球場とともに県内のスポーツ振興を支える拠点施設として、県民の利用をはじめ、スポーツ大会・合宿等の誘致にも資する施設となり、地域活性化や地域振興にもつながるものである。</p> <p>○以上に加えて、環境、景観等への影響についても、支障となる要因はないことから、「事業実施」とするものである。</p>	「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。